

## 令和7年度 小・中学校事務職員課題別研修C（学校教育の今日的課題） 実施要項

- 1 目的 学校において生じる様々な課題の解決、改善に向けて、学校組織の一員としての自覚と使命感を高め、学校教育の今日的課題に対応するための資質・能力の向上を図る。
- 2 対象 小・中学校、義務教育学校の事務職員

募集人数 150名

## 3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	1月16日（金） 14:00～17:00	障害者差別解消法の理解と対応について  学校事務職員の実践  〔講義・実践発表〕	障がい福祉室 障がい福祉企画課 権利擁護グループ  小・中学校事務職員

- 4 会場 大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m  
JR阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m  
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 その他
- (1) 受付は30分前から。
  - (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
  - (3) 大阪府教育センターに、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
  - (4) (受講決定後～当日) Plant で、事前連絡や課題等がないか確認すること。

- 6 担当室 企画室

## 令和7年度 小・中学校事務職員課題別研修C（学校教育の今日的課題） シラバス

## 1 目的

学校において生じる様々な課題の解決、改善に向けて、学校組織の一員としての自覚と使命感を高め、学校教育の今日的課題に対応するための資質・能力の向上を図る。

## 2 OSAKA 小・中学校事務職員スタンダードの対象項目

OSAKA小・中学校事務職員 スタンダード	I				II			III		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
第4期	○	○	○	○	○	○		○	○	○
第3期	○	○	○	○	○	○		○	○	○
第2期	○	○	○	○	○	○		○	○	○
第1期	○	○	○	○	○	○		○	○	○

## 3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	障害者差別解消法の理解と対応について	障がい者をめぐる状況や法律をふまえ、大阪府の取組みについて理解する。	講義を通して、障害者差別解消法について認識を深め、大阪府における障がい者差別の取組みについて学ぶ。	
	学校事務職員の実践	教育活動の充実と教育環境の整備等、事務職員の役割について理解する。	学校事務職員からの実践発表を通して、学校教育活動の充実に向けた体制づくりや具体的な活動の在り方について学ぶ。	